

## 永平寺町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

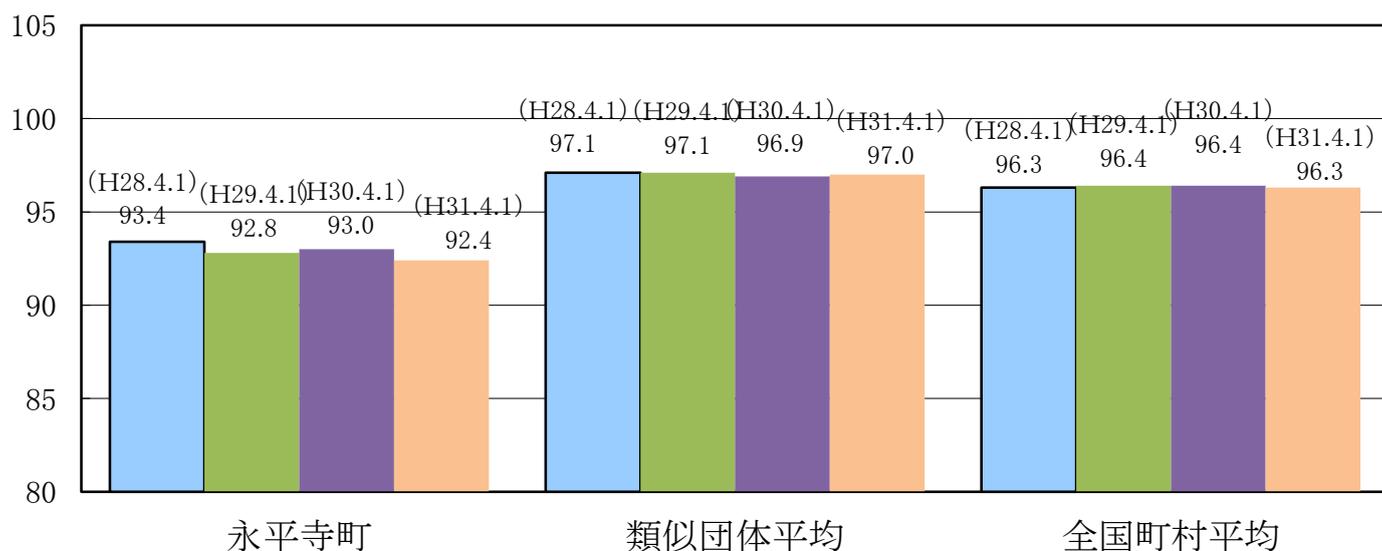
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 18,670	千円 9,072,636	千円 151,888	千円 1,725,587	% 19.0%	% 14.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 234	千円 797,934	千円 271,635	千円 316,748	千円 1,386,317	千円 5,924	5,707

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体とは、人口規模、産業構造が屢次している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※3 1年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
	A	B	A-B	(改定率)		
30年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合A	公務員の支給月数B	較差	勧告		
			A-B	(改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に

##### ①給料表の見直し [ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し [ 支給なし ]

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
永平寺町	45.4歳	314,567円	346,710円	338,014円
福井県	42.9歳	325,365円	412,987円	368,214円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	308,262円	369,032円	338,757円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
永平寺町	45.3歳	27人	219,061円	227,829円	221,357円	—	—	—	—
うち学校給食	40.9歳	14人	213,729円	219,786円	214,164円	調理師	42.8歳	238,100円	0.92
うち用務員	55.6歳	3人	281,767円	300,800円	291,800円	用務員	55.6歳	211,600円	1.42
うちその他	47.1歳	10人	204,930円	221,710円	214,710円	—	—	—	—
福井県	53.3歳	197人	322,644円	378,703円	355,577円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	8人	291,167円	316,328円	304,715円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
永平寺町	—	—	—
うち学校給食	3,544,832円	3,255,600円	1.09
うち用務員	4,892,000円	2,883,400円	1.70
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～平成30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	43.7歳	308,500円	317,200円
福井県	42.7歳	358,882円	416,270円
類似団体	40.3歳	296,816円	330,320円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		永平寺町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	148,400円	150,700円	—
	中 学 卒	136,200円	141,900円	—
教 育 職	大 学 卒	—	209,100円	—
	高 校 卒	—	164,100円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

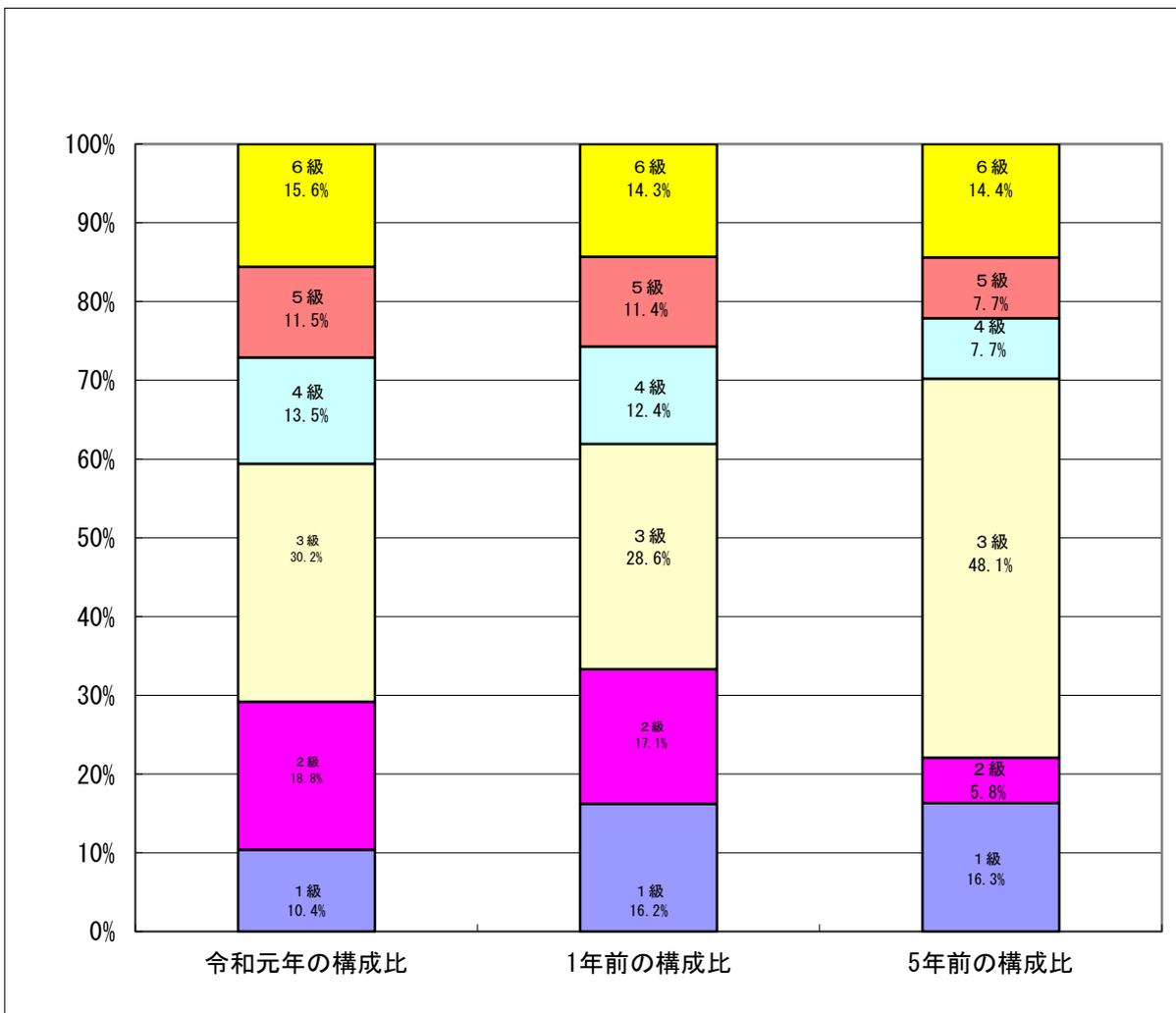
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,500円	333,400円	370,400円	389,800円
	高 校 卒	—	352,600円	339,900円	332,300円
技能労務職	高 校 卒	—	222,800円	226,600円	281,400円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

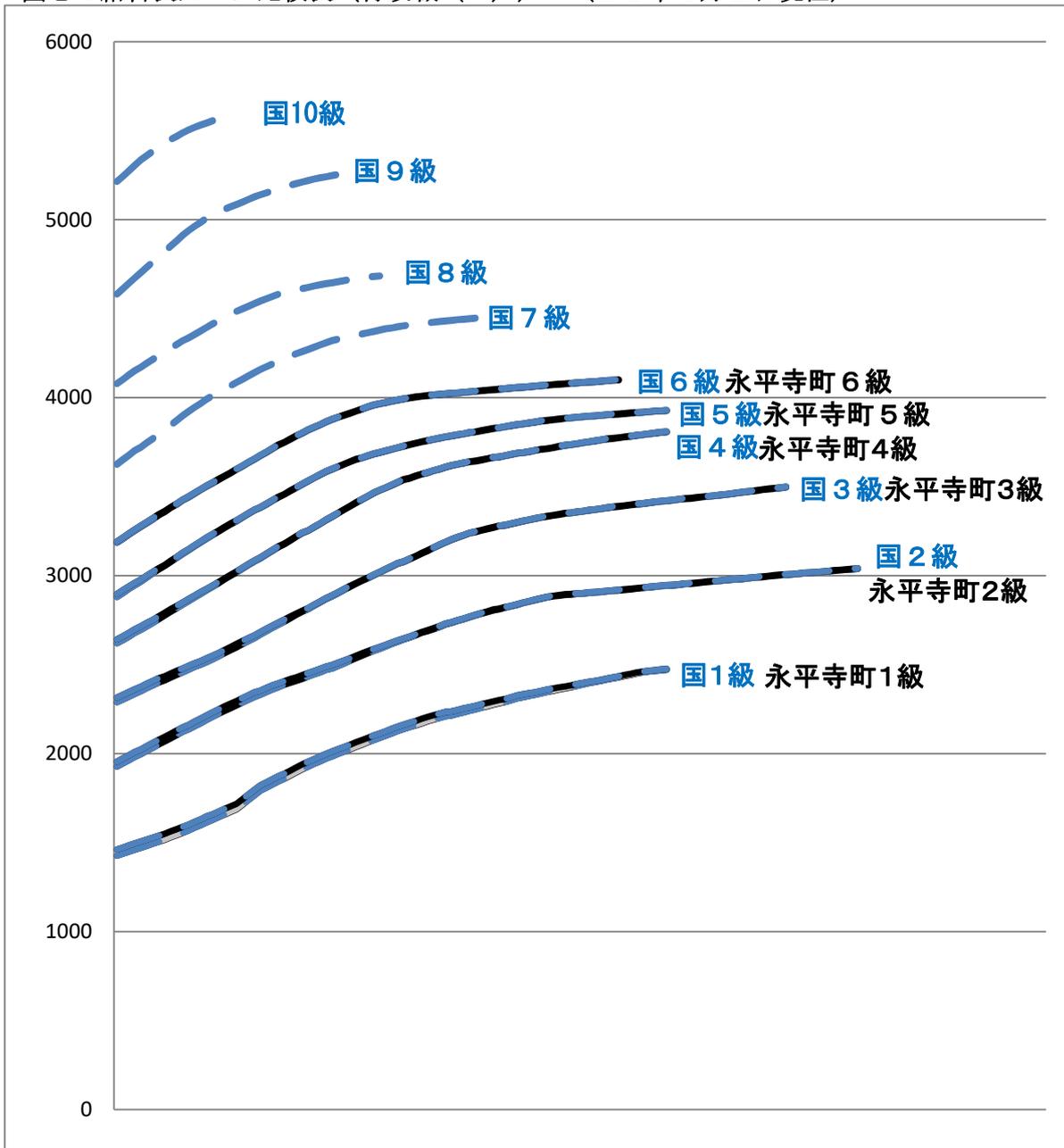
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	10人	10.4%	144,100円	247,600円
2級	主事	18人	18.8%	194,000円	304,200円
3級	課長補佐・主査	29人	30.2%	230,000円	350,000円
4級	課長補佐	13人	13.5%	263,000円	381,000円
5級	課長・参事	11人	11.5%	288,900円	393,000円
6級	課長	15人	15.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 永平寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（永平寺町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

永平寺町	福井県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,343千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,732千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（永平寺町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

永平寺町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額	10,045千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)	962千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	25,316円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)	16.03%			
手当の種類 (手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防吏員	救急業務	913,000円	1回につき 500円
		救急業務以外の消防業務	49,000円	1回につき 1,000円
伝染病防疫作業従事手当	保健職	伝染病等防疫作業	0円	1日につき 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	29,370千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	151千円
支給実績 (29年度決算)	37,084千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	151千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円/月	同じ		23,840千円	261,973円
	子 (配偶者なしの1人目) 11,000円/月 (配偶者あり) 8,000円/月	同じ			
	父母等 (配偶者なしの1人目) 9,000円/月 (配偶者あり) 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子 (1人につき) 5,000円/月	同じ			
住居手当	借家の場合 家賃55,000円以上 27,000円/月	同じ		5,797千円	305,084円
	家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額	同じ			
	家賃23,000円以下 家賃額から12,000円を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離が道2km以上) 運賃等 (定期券) 相当額 (上限55,000円/月)	同じ		10,579千円	58,446円
	乗用車等の使用者 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じ2,000円から26,200円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月			20,136千円	419,500円
	参事・園長 29,000円/月				

## 5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	840,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 266,000円
	副 町 長	650,000 円	720,000円 / 468,000円
報 酬	議 長	290,000 円	420,000円 / 230,000円
	副 議 長	230,000 円	360,000円 / 180,000円
	議 員	220,000 円	345,000円 / 157,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(30年度支給割合) 3.00月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	840,000円×在職月数×0.45	18,144千円 任期毎
	副 町 長	650,000円×在職月数×0.27	8,424千円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

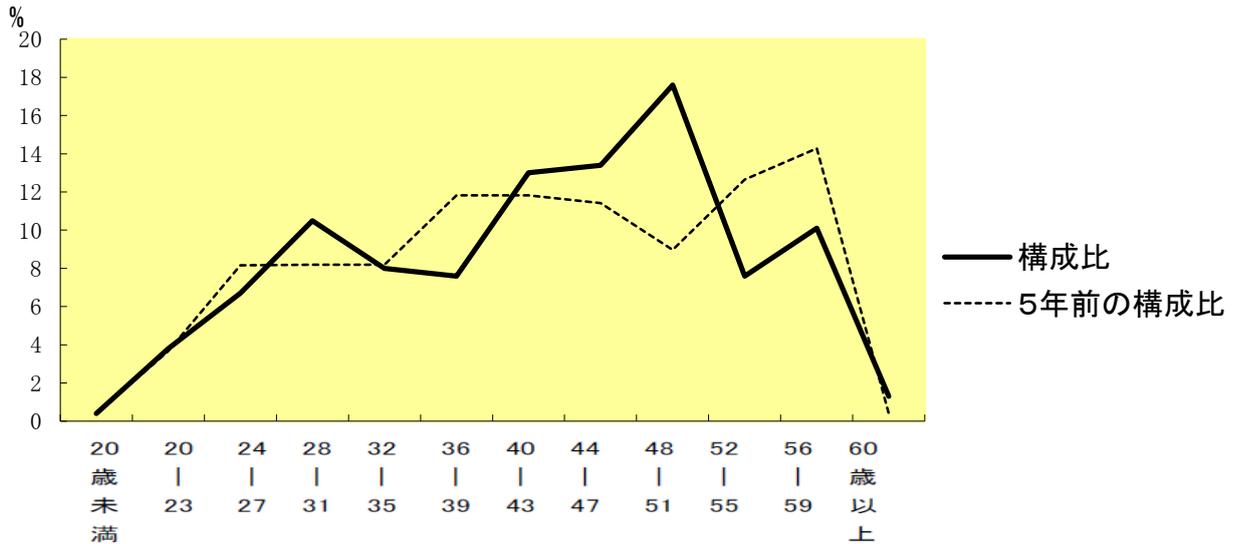
(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	39	38	△ 1	職員配置の見直しによる減員
	税 務	10	10	0	
	民 生	72	73	1	職員配置の見直しによる増員
	衛 生	8	8	0	
	農林水産	7	7	0	
	商 工	8	6	△ 2	職員配置の見直しによる減員
	土 木	10	10	0	
	小 計	157	155	△ 2	<参考> 人口1万当たりの職員数 83.0人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 74.02人)
	教育部門	44	36	△ 8	職員配置の見直しによる減員
消防部門	38	38	0		
小 計	239	229	△ 8	<参考> 人口1万当たりの職員数 122.65人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 92.11人)	
公 営 企 業 等	水 道	3	4	1	職員配置の見直しによる増員
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	2	2	0	
	小 計	8	9	1	
合 計		247	238	△ 9	<参考> 人口1万当たりの職員数 127.47人
		[ 330 ]	[ 330 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	16人	25人	19人	18人	31人	32人	42人	18人	24人	3人	238人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	26年	27年	28年	29年	30年	元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	152	156	153	154	157	155	3 (2.0%)
教育	45	42	41	42	44	36	△9 (△20.0%)
消防	37	38	37	37	38	38	1 (2.7%)
普通会計計	234	236	231	233	239	229	△5 (△2.1%)
公営企業等会計計	11	10	9	9	8	9	△2 (△18.2%)
総合計	245	246	240	242	247	238	△7 (△2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 303,071	千円 78,130	千円 16,622	% 5.5%	% 6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,403千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 4	千円 13,110	千円 3,808	千円 5,625	千円 22,543	千円 5,636	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
永平寺町	37.4歳	316,000円	455,200円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

永平寺町		団体平均	
1人当たり平均支給額 (30年度)		1人当たり平均支給額 (30年度)	
1,670千円		1,525千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.85月分	2.60月分	1.85月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算率 5~15%		役職加算率 5~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

永平寺町			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給 制度なし)	( )		(退職時特別昇給 制度なし)	( )	
1人当たり平均支給額	一千元		1人当たり平均支給額	9,232千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	246千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	62千円
支給実績 (29年度決算)	132千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	33千円

(注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。□

エ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		540千円	270,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		なし	なし
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		158千円	158,000円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		504千円	504,000円